

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

発注案件名称：光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業 北中振 13 号線改良ほか工事
入札方式：制限付き一般競争入札
入札公告日：令和 8 年 5 月 14 日（木）13 時 00 分
入札期間：令和 8 年 5 月 14 日（木）～5 月 28 日（木）17 時 00 分
開札予定日：令和 8 年 5 月 29 日（金）10 時 00 分
履行期間：契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
履行場所：枚方市北中振三丁目地内
発注者：光善寺駅西地区市街地再開発組合

業務概要

北中振 13 号線改良ほか工事
・北中振 13 号線改良工事
・電線共同溝整備工事
・仮設その他工事

予定価格及び最低制限価格

予定価格 事後公表
最低制限価格 枚方市低入札価格調査制度に準じる。

支払条件

前払金 契約額の 40%以下
部分払 原則各年度末の出来高払い（補助対象事業のため補助金の交付決定額による）
最終支払 本工事完了日の翌月末日までに残金支払い

メール締切期限

令和 8 年 5 月 20 日（水）17 時 00 分（必着）
・質疑は、別紙「質疑書」を使用し、Eメールのみの受付とする。
・入札に参加を希望するものは、質疑がない場合でもその旨を Eメールで送付すること。
・会社名・担当者名・連絡先を必ず明記すること。
（連絡先は、「12 問い合わせ先」を参照のこと）

回答日時等

令和 8 年 5 月 25 日（月）17 時 00 分（予定）までに、質疑者に Eメールで回答する。

発注条件

【地域区分】

枚方市競争入札参加資格（建設工事）を有し、大阪府内に事務所を有すること。

【当該業種に係る総合点数又は経営事項審査総合評定値（P点）】

総合点数 1,200 点以上（土木一式）

【元請実績】

- 令和元年度以降に、枚方市内での現道の道路工事の官庁元請として、申請書及び資料の提出期限までに引渡しが完了した実績を有すること。
- 当該工事に対応する建設業法第 3 条の許可業種（特定建設業）の許可を受けており、かつ申請期限日までに 5 年以上の営業又はこれと同等の実績を有すること。

【その他条件】

本工事は、市街地再開発事業の一部工事であり、補助対象事業であるため、補助金検査に要する資料の作成ほか必要な対応を実施すること。

【欠格事由】

次の欠格事由のいずれにも該当しない者であることとし、その該当期間は入札公告日から本工事の契約者として当組合理事会で承認される日までとする。

- ①当該法人の代表権をもつ役員が、契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- ②国税、地方税その他公租公課について滞納処分を受けている者
- ③破産、民事再生、会社更生その他これらに準ずる手続き開始の申立てを受けた者又は申立てをした者
- ④枚方市から指名停止を受けている期間中である者
- ⑤枚方市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団密接関係者若しくはこれらの者との関与が認められる企業

条件

【技術者等の配置条件】

1. 当該業種に係る資格を有する監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係がある者）を本工事に専任で配置できること（重複申請は認めない。）。ただし、請負代金額が3,500万円未満（建築一式工事は7,000万円未満）の場合又は建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用がある場合は他の工事との兼任を認める。また、専任期間及び途中交代の条件は、国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルの基準による。
2. 配置する監理技術者及び監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する監理技術者の行うべき職務を補佐する者をいう。以下同じ。）は、請負代金額が3,500万円以上（建築一式工事は7,000万円以上）の場合は、入札締切日以前に3か月以上入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
3. 工事現場に常駐する現場代理人（直接的かつ恒常的な雇用関係がある者であって、営業所における専任の技術者でないもの）を本工事に専任で配置できること（重複申請は認めない。）。専任期間及び途中交代の条件は、国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルの監理技術者等についての基準による。

【経営事項審査等に係る条件】

1. 入札日又は入札締切日において、建設業法に規定する建設業の許可及び経営事項審査を受けていること。
2. 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

【入札参加排除条件】

1. 入札日又は入札締切日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当しないこと。
2. 入札日又は入札締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づき、一般競争入札への参加の停止又は指名競争入札の指名の停止（以下「入札参加停止」という。）の措置を受けていないこと。
3. 入札日又は入札締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第8条の規定による措置を受けていないこと。
4. その他、入札参加停止の措置事由に該当し、入札に参加させることが適当でない認められる者でないこと。

同一入札への参加制限

資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係にある者（次に掲げる者をいう。以下同じ。）同士は、同一の入札に参加することができない。

なお、以下の「子会社等」・「親会社等」は、会社法に定めるものとし、「役員」は、国土交通省通達「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」（平成27年3月6日付け国地契第91号）に定めるものとする。

ア 資本関係

- 1) 子会社等と親会社等の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

- 1) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 事実上一体とみなす関係

- 1) 一方の会社等の役員*と他方の会社等の役員*が、同居している場合
- 2) 一方の会社等*と他方の会社等*の本店（建設工事については、建設業の許可に係る主たる営業所）又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む。）の所在地が、同一場所である場合

- 3)一方の会社等*と他方の会社等*の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、同一である場合（*には個人事業主を含む。）

留意事項

- 1.本工事は、市街地再開発事業の一部工事として施工を行うため、再開発事業の進捗や、特定業務代行者との調整が必要であり、十分に留意すること。
- 2.本工事は、既存利用者が存する中で施工を行うため、高度な工程管理能力および調整能力を要する工事であり、十分に留意すること。

開札後提出書類

【開札後（落札候補者のみ）】

- 1.経営事項審査総合評価値の通知書の写し
- 2.工事実績調書（本組合の指定する様式）
- 3.元請実績を証する書類（契約書の写し等）
- 4.特定建設業許可の写し
- 5.配置予定技術者調書（本組合の指定する様式）
- 6.配置予定技術者の資格証明書（資格証等の写し）
- 7.配置予定技術者の雇用関係証明書類（健康保険被保険者証の写し、従業者証明書の写し、雇用保険被保険者証の写しのいずれか）
- 8.見積書
- 9.工程表
- 10.その他、落札候補者に対し本組合が指定する書類

- 2 入札保証金
免除とする。

3 入札方法等

- (1)開札は当組合事務所にて令和8年5月29日に行うものとする。
- (2)入札書は指定の様式により作成すること。また、入札者は、提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回をすることができない。
- (3)落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札を行うこと。
- (4)入札執行回数は、1回までとする。

4 入札手続き

- (1)入札参加者は、令和8年5月20日（水）17時00分までに、Eメールにおいて、入札に参加を希望する旨を送付する。
- (2)入札受付期間中に郵送において、別紙「入札時提出書類」に記載の書類を提出する。なお、入札締切期限である令和8年5月28日（木）17時00分までに入札手続を終了しない者、添付書類がない者は、本入札に参加することができない。
- (3)入札参加資格の審査は、開札時に行うものとする。
- (4)書類の提出は、郵送によるもの以外は受け付けない。ただし、別途提出方法を指定した書類等を求める場合においては、その提出方法によるものとする。
- (5)書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。なお、提出された資料は、返却しない。

5 最低制限価格の設定

最低制限価格制度対象の入札においては、疎漏工事、ダンピング受注等を防止するため、あらかじめ設けられた最低制限価格を下回った価格をもって入札した者を落札者とししないものとする。

6 開札及び落札者決定に必要な審査

- (1)開札は、開札日に入札書を開封して行うものとする。
- (2)入札参加資格の審査により、開札後提出書類を求める場合において、落札者決定に必要な審査の結果参加資格を有しないことが明らかになった者は落札者とししない。
- (3)開札後提出書類を求める場合においては、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者(落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う)を落札候補最上位者とし、開札後の提出書類により落札者の決定に必要な審査を行い、落札者としての要件を満たしている場合に落札者とする。当該落札候補最上位者が落札者としての要件を満たさないと認められるときは、次順位以降の落札候補者について順次資格確認を行うものとする。開札後提出書類を求めない場合においては、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

7 調査基準価格の設定

本入札においては、地方自治法施行令第167条の10第1項又は第167条の10の2第2項の規定に基づき、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうか、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるかどうかについて判断する基準となる調査基準価格を下回った場合には、直ちに落札者を決定せず、低入札価格調査を行った上で落札者を決定するものとする。

8 契約の締結

契約書及び契約約款等は、光善寺駅西地区市街地再開発組合所定のものを使用する。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1)入札参加資格の要件を満たさない者が行った入札
- (2)指定の日時まで提出又は到着しなかった入札
- (3)入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの
- (4)同一入札において入札者が2 以上の入札を行ったその全部の入札
- (5)入札に関し、不正な行為により行われ、又は不正な行為があると疑うに足りる事実がある入札
- (6)郵送入札において、郵送以外の方法により行った入札
- (7)郵送を用いた一般競争入札等において、光善寺駅西地区市街地再開発組合が定める期限までに、入札参加資格の要件の確認のための書類、資料等の提出がないもの又はこれらの内容に不備若しくは虚偽の記載があるもの
- (8)前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

10 入札の中止

次の各号のいずれかに該当するときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがある。

- (1)不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき。

(2)災害その他やむを得ない理由があると認めるとき。

1 1 談合その他不正行為の対応

本入札について、談合その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応するので了知されたい。

1 2 問い合わせ先

〒573-0064 枚方市北中振3丁目22番13号

光善寺駅西地区市街地再開発組合 事務局（担当：栗山、早田）

電話：072-800-3740

E-Mail： info@kozenjeki-nishi.com